

3 水先の現況

(1) 水先区及び水先区水先人会の現況

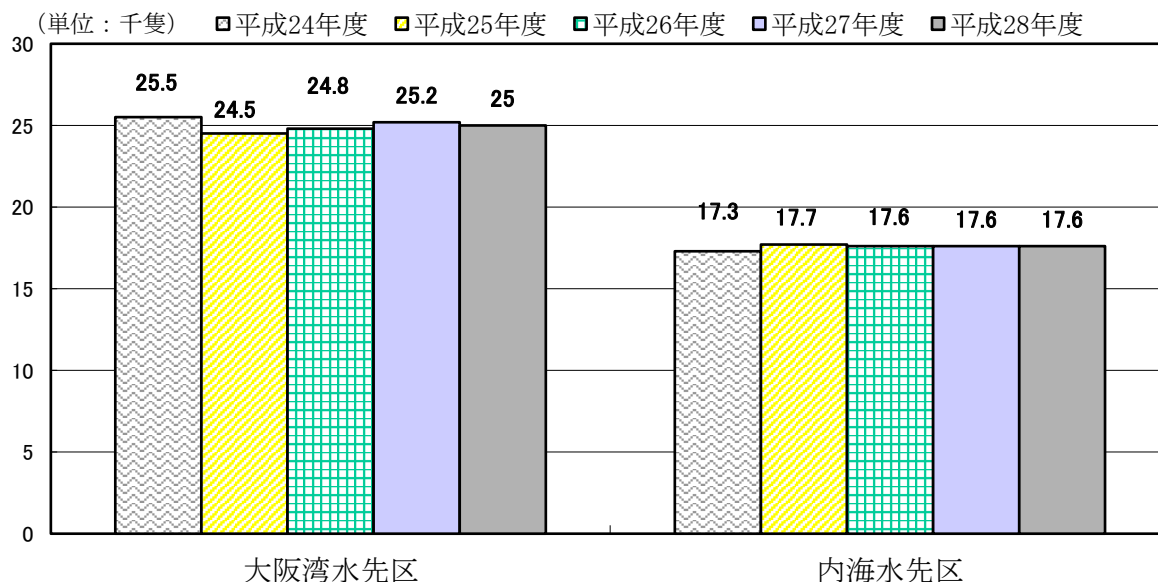
管内には、「友が島水道南部から阪神港を擁する大阪湾北部水域」を所掌する大阪湾水先区及び「明石海峡から伊予灘、周防灘に至る瀬戸内海水域」を所掌する内海水先区がある。水先人数は平成29年3月31日現在、大阪湾水先区：108名（1級90名、2級10名、3級8名）、内海水先区：154名（1級132名、2級14名、3級8名）の合計262名で、平成28年度の実績については第11表のとおりであり、過去5年間の推移は第8図のとおりである。

水先人乗船船舶の海難事故は、平成28年度は6件であった。事故発生の際は、各水先人会から情報を入手し、事故防止対策の構築等の指導を実施している。

第11表 水先実績

水先人会	日本船舶 (千ト)		外国船舶 (千ト)		合 計 (千ト)		対前年度比 (%)	
	隻数	総ト数	隻数	総ト数	隻数	総ト数	隻数	総ト数
大阪湾水先区	1,068	91,075	23,947	945,757	25,015	1,036,832	99.2	100.1
内海水先区	1,256	92,786	16,360	620,627	17,616	713,413	100.1	99.9
合 計	2,324	183,861	40,307	1,566,384	42,631	1,750,245	99.5	100.0

第8図 管内水先実績の推移（隻数）



(2) 水先人試験

水先人試験は、登録水先人養成施設の課程を修了した者（見込みも含む）41名に対して筆記試験を神戸運輸監理部で実施している。また、口述試験は筆記試験合格者のうち大阪湾水先区及び

内海水先区について神戸運輸監理部で実施している。平成28年度の神戸運輸監理部管轄の水先人試験合格者は合計19名（内訳：大阪湾水先区1級4名・2級3名・3級0名、内海水先区1級3名・2級6名・3級3名）である。

(3) 能力認定試験

強制水先区内において、一定回数以上の航海実歴を有した外国人船長について能力認定試験に合格した者は、水先人を乗り組ませなくても航行できることとなっており、大阪湾区、備讃瀬戸区、来島区の試験については、神戸運輸監理部で行うこととなっている。平成28年度の受験者はなかった。

(4) 航海実歴認定

強制水先区域内において、一定回数以上の航海実歴を有すると認定を受けた船長が乗り組む日本船舶又は日本船舶を所有することができる者が借り入れた日本船舶以外の船舶には、水先人を乗り込ませなくても航行できることとなっており、平成28年度における認定件数は、大阪湾区は新規認定7件、再認定15件であった。